

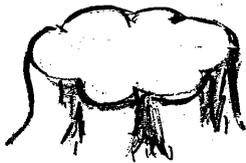
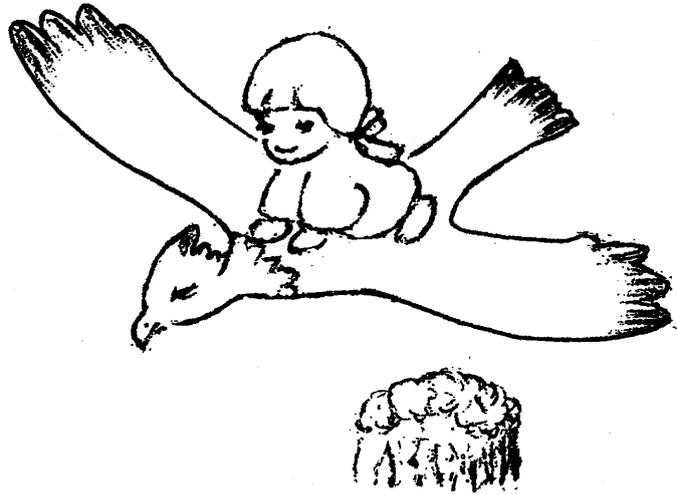
吾妻溪谷

八ッ場ダム

2005. 2 No14

いま共生の時代

利根川流域脱ダム宣言



これまで祖先が築いてきた価値をないがしろにする時代
—八ッ場ダムによって破壊されようとしている
吾妻溪谷の景観を前にして
……人間はどう生活したらよいのか、ということをも
う一度考え直すことが大切だと思います

「吾妻溪谷はだれのものか

—作家が語る景観」 川村晃生

P13~16 掲載より

八ッ場ダムを考える会
首都圏のダム問題を考える市民と議員の会

現地は今....その5

～～川原湯温泉観光協会ホームページより転載～～

(<http://www.kawarayu.jp/>)

《2006年1月19日》

昭和40年頃、川原湯には2軒の床屋さんがありました。その頃の大字(おおあざ)長野原内には5軒も床屋があったのです。

昨日「広報ながのはら」という長野原町発行の広報誌が届いた。昨年行われた国勢調査の結果速報なるものが掲載されていた。昨年10月1日付の世帯数と人員数が前回の国勢調査(平成12年)と比較してある。一目瞭然、その減少ぶりには唖然とさせられる。日々の生活の中で隣近所が引っ越され、家屋は取り壊されてゆくのを実感しているはずなのに、数字で見ると愕然としてしまう。

ちなみに、対岸の川原畑地区では H12-世帯数80世帯 人員211人

H17-世帯数30世帯 人員83人

ここ川原湯は H12-世帯数156世帯 人員461人

H17-世帯数75世帯 人員234人

前出の大字長野原 H12-世帯数325世帯 人員902人

H17-世帯数308世帯 人員828人

現在、川原湯で床屋さんを営んでいるのは1軒だが、この減少する住民が相手のお仕事なので、さぞかし苦しいと察しがつく。さて、どうしてこれほどの減少を示しているかは、川原湯通の皆さんなら御存知であろう。

昨年9月7日の分譲基準合意の際の首長の挨拶で「犠牲の無いダム造りを目指して」との言葉。これは現実の犠牲ではないのだろうか？ 町民が減少することが真の問題として見られないとすれば、悲しい事だと思う。

川原湯温泉恒例の「湯かけ祭り」は明朝5時に始まる。この少なくなった住民が協力し合って今年一年の無病息災と温泉への感謝の気持ちで盛大に行う。今年は、一段と多くの転出者が見込まれているが、そんな現実立ち向かうように大きな声で「お祝いだ～」の声がひびくのだろう。(by 五郎)

ダム計画が始まって半世紀以上が経過していますが、地元住民の生活はダムの重圧によって破壊されたまま、一向に生活再建のメドが立ちません。

昨年以來、注目が集まっているマンション偽装問題では、住民の救済措置が大きな社会問題として取り上げられています。同じ国土交通省が、みずから遥かに甚大な被害を与えているダム予定地については、頬かむりを決め込んでいるのです。



河川をめぐって、国と国民の攻防戦が最終段階を迎えようとしている今、脱ダムの時代を実現するために、水問題の専門家・嶋津暉之さんから利根川水系住民に大同団結の呼びかけが届きましたので、ご案内します

利根川水系河川整備計画の策定に対して

利根川流域住民の声を結集しよう！

1 河川法による治水面でのダムの上位計画

1997年に河川法が改正され、利根川等の各水系ごとに河川整備基本方針と河川整備計画を策定することになりました。また、この改正により、河川環境の整備と保全が河川法の目的に追加され、さらに、整備計画の策定において地域の意見を反映することが求められるようになりました。

- 河川整備基本方針
河川整備の長期的な目標を定める。ダム名は記載しない。
- 河川整備計画
今後20～30年間に行う河川整備の事業計画を定める。ダム名を記載する。

治水面でダム建設を位置づけ、ダムの上位計画となるのは河川整備計画です。
利根川水系ではこの河川整備計画の策定がこれから急ピッチで進められていきます。

旧河川法時代の工事实施基本計画

旧河川法時代に策定されていたのは工事实施基本計画で、この計画には、河川整備の長期的な目標と河川整備の事業計画の両方が含まれていました。

新河川法の経過措置として、河川整備基本方針と河川整備計画が策定されるまでは従来の工事实施基本計画をそれらの代わりとしてみなすことになっていますが、

河川整備計画と工事实施基本計画は意味するところが全く違いますので、このみなし規定を長年の間、使い続けることは法の趣旨に反することです。

- 工事实施基本計画は
- ① 環境の視点がない。
 - ② 地域の意見を反映したものではない。
 - ③ 長期目標と事業計画が混在している。

2 利根川水系における動き

河川法が改正されてから8年も経過したにもかかわらず、利根川水系においては河川整備計画が策定されておらず、ハツ場ダム等のダム事業は上位計画がないまま、法律を逸脱した状態で進められてきました。

① 河川整備基本方針

つい最近まで河川整備基本方針の策定の動きさえ見られませんでした。が、今年の10月になって急に利根川水系に関する審議会が開かれて、形だけの審議が行われてきました。審議終了ということで、2月中旬には基本方針が策定されることになっています。

河川整備基本方針で最も重要な点は、基本高水流量、すなわち、想定洪水流量を何 $\text{m}^3/\text{秒}$ にするかです。利根川の工事実施基本計画では、来るはずのない過大な洪水流量(八斗島地点で22,000 $\text{m}^3/\text{秒}$)が想定され、そのために八ッ場ダムの他に、数多くのダム建設が必要とされてきました。これから新たに数多くのダムを建設することは事実上不可能なことです。ところが、審議会は基本高水流量の是非について全く議論を行わずに、従前からの数字22,000 $\text{m}^3/\text{秒}$ を踏襲した事務局案を承認してしまいました。

そのため、利根川水系の河川整備基本方針は、従来の工事実施基本計画と同様、実現することが困難で、現実性がなく、意味のないものになりました。

② 河川整備計画

国土交通省関東地方整備局と各事務所(9事務所)が利根川水系河川整備計画の策定作業を始めました。平成18年度には河川整備計画の原案が示され、住民の意見を聴くなどの手続きが進められることになっています。

上述のとおり、河川整備基本方針は現実性がなく、意味のないものですが、一方、河川整備計画は今後20～30年間に実施する河川事業の内容を書くものですから、現実的な意味を持ちます。

河川整備計画は流域住民の安全と河川の環境を真に守ることができる計画でなければならないはずですが、官僚たちにまかしておくと、大規模工事を行うことを自己目的化した計画になってしまうでしょう。国は八ッ場ダムを河川整備計画に入れることを予定しています。

河川整備計画の策定では住民の意見を反映することが求められています。この点で、住民に対して開かれた形で整備計画の策定作業を進めてきて、大いに参考になるのは、淀川水系です。一方で、形だけの流域委員会をつかって数回の会議で審議を終了し、型どおりの公聴会で住民の意見を聴いたことにする水系もあります。

淀川水系の場合

2001年2月に流域委員会が発足し、さらに2005年2月に新たな流域委員会が発足しました。委員数は約50名で、その人選は一般からの一部公募も行った上で、有識者からなる準備会議で審議して決定しました。また、委員会の運営は委員が自主的に決定し、事務局を民間シンクタンクが担って、会議、会議資料、議事録等を原則としてすべて公開しています。さらに、委員会においては傍聴席からも意見を述べる時間がとられています。

3 利根川流域住民の声を結集しよう

利根川水系においてこれからどのような流域委員会が設置されていくのか、また、住民の意見の反映がどのように行われるのか、全く予断を許しません。このままでは住民の意見を聴くポーズをとるだけで終わってしまうことが予想されます。そうならないようにするためには、私たち住民の意見を関東地方整備局に対してどしどしぶつけていく必要があります。

利根川流域の住民の声を結集して、住民の参加が保障される流域委員会を設置させる運動を展開していきましょう。

流域委員会において科学的な議論が十分に行われるようになれば、利根川水系河川整備計画への八ッ場ダムの記載を阻止することができるに違いありません。

流域住民の安全と河川の環境を本当に守ることができる利根川水系河川整備計画を策定させる運動に是非ご参加ください。

(当面の連絡先 嶋津暉之

* 06年事業費は356億円

12月20日、2006年度予算の財務省原案が内示され、八ッ場ダムの事業費は国交省が概算要求した370億円に近い356億8900万円（今年度280億円の1.27倍）という数字が公表されました。国の公共事業予算が4.4%削減される中での大幅増額です。

来年度は、JR・国道の付け替え工事に加え、吾妻川の流れを迂回させる「転流工」に着手するなど、ダム本体工事に向けて関連工事がさらに進められます。吾妻渓谷左岸では、現在、下流の吾妻町と水没予定地を結ぶ国道の松谷トンネルの工事が進行中ですが、転流工も加わり、渓谷の景観は大きく変容することになります。

吾妻渓谷左岸は古来から、地質の脆さが知られた交通の難所です。下流関係都県からコスト削減、工期厳守の声が高まる中、国交省にとっては工費の圧縮、工期の短縮、安全性の確保を両立させるだけでも至難の業です。

* 公開質問書を送ってみました・・

上毛新聞など地元各紙によれば、国交省現地事務所は事業費増額の理由を「代替地造成が本格化するため」としています。八ッ場ダムを考える会では、1985年から20年越しで進められてきた現地再建計画に数々の疑問があることから、昨年11月18日、公開質問書を国土交通省現地事務所と、群馬県特定ダム対策課に提出しました。回答期限を過ぎた12月22日、群馬県から「これ以上の転出者を出さないため、代替地の早期造成を引き続き国土交通省に強く求めていく」という回答が寄せられました。しかし、起業者である国交省からの回答は、いまだに届いていません。

当初、国交省は回答が遅れる理由を、

「質問内容に過去に遡った項目があるため、調査に時間がかかっている」と説明。

その後、担当課の課長は

「代替地縮小案について、地元との交渉に人手をとられて遅れている」と語りました。国交省と地元は12月中、代替地縮小案をめぐる会議が続く、特に温泉街のある川原湯地区とは「ドンパチやっている」（副所長談）状況が続きました。

* 代替地の縮小

この縮小案は、住民流出に合わせて代替地の面積を当初計画の4割に減らすというものです。川原湯地区の場合、代替地は「打越」と「上湯原」とされていましたが、縮小案では、温泉街の坂上にある「上湯原」は、新温泉駅、JR線、道路の整備はするものの、駅周辺の観光施設、商店、宅地の予定地が国の事業用地からはずれました。

バブルがはじける前に代替地計画がスタートした川原湯では、ダム事業受け入れと引き換えに観光会館（千人収容のホール併設）、クアハウス（約千㎡）などが構想されてきましたが、縮小された代替地に大型レジャー施設を建てる余裕はありません。上湯原の造成の多くが官から民に移譲されることで、温泉の引き湯問題も浮上。地元は説明責任を果たしてこなかった国交省に反発して交渉が難航しましたが、暮れも押しつまった27日に水没五地区代表が縮小案を了承とアナウンス。翌28日には、代替地移転の希望を問う“補足”意向調査票が住民に発送され、机上のスケジュール通り地元説得の仕事を終えた国交省現地事務所はお正月休みに入りました。

*** 沈黙する水没予定地**

年が明け、担当課に再度問い合わせたところ、「再意向調査の作業に追われ、回答が遅れている」という説明です。一度目の意向調査は昨年8月～9月にかけて行われました。その後も住民の流出は止まらず、地域の崩壊が進んでいます。

考える会では1月13日、国交省現地事務所へ回答を促す要請書を送りました。ハツ場ダムは当初、昭和40年代に完成するはずがズルズルと遅れ、未だに姿が見えてこない遅刻常習犯のような事業ですから、

市民団体の質問への回答が遅れるくらいでは、誰も驚きはしません。遅れる理由は、仕事が忙しいからとか。業務がある間は、国民に対する「説明責任」という仕事をすっばかし続けるつもりなのではないでしょうか？

大寒の1月20日、今年も川原湯温泉では恒例の湯かけ祭りが執り行われました。無機質なロボットのようなダム事業と、温泉の存続を願う住民達の祈りにも似た思いと一狭い谷あいの村で、今年も両者のせめぎ合いが続きます。(清沢)



— 公開質問書 —

【質問1】ダム構想浮上以来、長年、水没予定地では反対闘争がありましたが、1985年、疲弊した地元が生活再建案を受け入れたことで、反対闘争は転機を迎えました。建設省と県が作成したこのいと一狭い谷あいの村で、今年も両者のせめぎ合いが続きます。(清案では、水没地区を山側の中腹に移転させる“現地再建ずり上がり方式”が採用されました。しかし、すでに6割以上の方が転出し、現地再建は当初の約束と大きく変わってきています。生活再建の現状について、地元では、「約束が違う」という声がしばしば聞かれます。当初の約束と大きく変わったことについてご見解をお示し下さい。

【質問2】1990年代、ダム計画を受け入れた地元住民は、生活再建の基本となる代替地の早期完成を再三要望し、建設省と群馬県は補償基準妥結時には移転可能と声明しています。しかしな

がら、補償基準妥結から4年経た2005年現在、未だに代替地は完成していません。その理由をお示しください。

【質問3】水没予定地では、代替地の分譲価格が高額であることも住民流出の原因と指摘されています。居住環境が極めて劣悪なハッ場ダムの代替地分譲価格が、周辺地の地価、先行ダムの代替地価格より高額となったのは何故でしょうか？

問4】代替地の意向調査では、移転の希望を調査し、その結果によって造成規模を縮小するとされています。通常の土地売買では、購入者は実際に分譲地を見てから購入を決定します。造成が終わらず、ライフラインが未整備の土地について、紙面上で希望を出させるという手法は住民軽視と思われます。このことについてご見解をお示し下さい。

【質問5】水没予定地の最大集落である川原湯地区は、温泉街を抱え、当初、約200世帯ありましたが、代替地移転の希望は30世帯余にとどまっています。代替地は標高の高い北斜面を切り開いた所にあり、巨大なロックフィルの擁壁、防災ダムに囲まれ、自然環境が破壊された最悪の条件の中で再出発しなければなりません。吾妻渓谷の景観美に恵まれ、自然湧出の優れた泉質を誇る川原湯温泉が代替地で存続する見通しは厳しいものがあります。代替地での温泉の立地条件と、代替地の居住環境についてご見解をお示し下さい。

【質問6】代替地分譲開始は今年度とされていますが、実際に分譲開始時期、造成規模について、現在の代替地計画の内容を明らかにして下さい。

【質問7】盛り土した造成地が居住可能となるためには、相当の期間が必要と考えます。居住可能となるための年数をお示し下さい。

【質問8】地質が脆いと指摘されている代替地があると聞きます。その代替地の安全性について、ご見解をお示し下さい。

【質問9】ハッ場ダムの事業費には、多額の税金が投入されています。9月の群馬県議会では、代替地取得費用の不足を理由に補正予算が組まれ、県が国土交通省の代わりに一部先行取得をすることが決まりました。50年以上経ても完成しないハッ場ダムのために犠牲を強いられてきた地元住民の生活再建をダム事業の最優先課題にするべきと考えますが、このことについてご見解をお示し下さい。

【質問10】水没予定地の住民の中には、借地・借家層など、ダム事業の手当てだけでは生活再建の見通しが立たない人々も少なくありません。このような人々の生活再建が可能となるよう、改善策を講じる必要がありますが、この改善策について、ご見解をお示し下さい。

【質問11】水没予定地では人口減少による地域の衰退が進んでいます。ハッ場ダム水没予定地の再生について構想がありましたら、明らかにして下さい。

ハツ場ダムの不要性 — 東京の水あまり

苗村洋子（小平市議会議員、生活者ネットワーク）

ハツ場ダム計画を止めたいと、流域都県で多くの市民が声をあげました。最下流に位置する東京に住むわたしたちにとって、ハツ場ダム問題は、まずは飲み水、身近な水道水の問題です。東京都は、水道水源確保のためにハツ場ダムが必要であるとしています。そのため、事業費が2倍以上の4600億円に引き上げられたときも、あっさりこの基本計画変更に同意してしまいました。

しかし、東京の水源を確保するために、ほんとうにハツ場ダムが必要なのでしょうか。実は、東京都はすでに十分な水源を持っています。今後の需要を考えると、今以上に水源を開発する必要はありません。東京都がダムの必要性の根拠としているものに対して、わたしたちの主張を要約してレポートします。

1. 東京都の水需要予測が過大であること

東京都は、2003年12月に、それまでの過大な水需要予測を下方修正し、2013年度の1日最大給水量を600万 m^3 としました。ところが、この数字さえ過大です。都内の水の使用量は、この10年あまり着実に減ってきています。近年東京都の人口が増加しているにもかかわらず、減少しているのです。これは、節水機器の開発・普及や雨水利用、水のリサイクル、水道局の漏水対策などの効果によるものです。多くの人の知恵や努力によって減ってきた1人あたりの水の使用量は、今後も減ることはあっても増えることは考えられません。これからの水需要を考えると、東京ではしばらく人口増加が予想されるので、仮に給水人口がピークで1300万人になったとしても、2005年の1人あたり1日最大給水量(406 l)を前提にすれば、1日最大給水量は、「406 l ×1300万人」で、528万 m^3 、猛暑であった2004年度の1人1日最大給水量420 l を使ったとしても、420 l ×1300万人で546万 m^3 となります。これが需要の上限であると考えます。その後人口が減少に転じるからです。東京都の予測600万 m^3 とは、実に50万 m^3 以上の差があります。

2. 東京都の保有水源量を少なく見ていること

東京都は、保有する水源量は日量623万 m^3 (未完成のため暫定水利権である霞ヶ浦導水も含めて)であり、うち取水の安定性に問題がある「課題を抱える水源」が日量82万 m^3 含まれると言っています。しかし、わたしたちの調査では、東京都の保有水源量は日量701万 m^3 (霞ヶ浦導水を除いて)になります。わたしたちは、次の3つの観点から、東京都の主張はおかしいと考えています。

① 原水の水利権量と給水量換算した数字の差が大きい。

東京都は、浄水場で蒸発するなどのロスを過大に見積もり、平均6～7%の消失があるとして給水(可能)量を計算しています。浄水場でのロス率は、過去の実績に基づけば1%程度であり、安全側に厳しく見ても2%ですから、ロスを想定した修正率は98%となります。実態に合わない計算方法をとっているため、それだけで日量31万 m^3 の違いが出てきます。

② 多摩地域の地下水が保有水源に入っていない。

大切な水源である多摩地域の地下水が保有水源に含まれていません。現在、未統合市も含めると、揚水量は1日平均約37万 m^3 、多摩地域全体で水道水源の約3割を地下水が占めています。ところが、東京都は、水源である地下水を認可水源でなく予備水源として扱い、国の指導によって認可水源となった2004年3月以降も、依然として保有水源量に入れていません。地盤沈下は沈静化しており、現在汲み上げている量は安定的に使用できるのです。

③ 「課題を抱える水源」が日量82万 m^3 とあるが、課題の内容は手続き上の問題である。

「中川・江戸川緊急導水」など課題があるとしている水源について調べてみると、都がいう課題というのは、水資源の枯渇とか、取水を困難にする客観的な事情が存在するというものではなく、手続きの問題であったり認可権の問題であったりするだけです。これは、単なる行政手続き上の障害であり、事実としては、安定的に使える水源です。

3. 東京都の渇水対策は進んでいる

1964年のいわゆるオリンピック渇水時には、断水し給水車が出動するなどの事態となりました。そして、渇水というと、このときの状況がことさら例に挙げられます。しかし、東京都は、その後多くの水源開発に参画し、水源確保に努めてきました。1990年代には、保有水源が増え、水の使用量が減りはじめたことで、1日最大給水量を保有水源量が上回り、今では1日最大給水量508万 m^3 (2005年)に対して水源量701万 m^3 と、1.4倍もの水源があるのです。このため、渇水時も含めて、もう何十年も断水には至っていません。取水制限・給水制限が実施され、一部で減圧給水が実施されたこともありますが、近年最も渇水が厳しかったとされる1994年の渇水時も含め、生活への実際の影響はほとんど出ていません。実績として、この年も含めてここ20年以上問題なく推移しているのです。これは、どう少なく見積もっても、10年に1回、20年に1回程度の渇水に対応することが十分可能であることを示しています。

「利水安全度」という言葉が使われて、「もしも水が足りなくなったらどうするんだ」「水源は多いに越したことはない」と言われます。下流の東京ではどんな気象状況でも水をジャブジャブ使い、そのために川の上流で山を切り開き、巨大なコンクリートの塊を次々と造ってきました。けれども、そんな時代はもう終わりました。

わたしたちは、どんな東京に暮らしたいのでしょうか。魅力的なまちの姿を考えると、節水型のエコロジカルなまちがこれからのトレンドになるはずですが、そうでなければ、財政面から見ても環境面から見ても、破滅への道をまっしぐらに進むしかありません。

これまで述べてきたとおり、データにもとづく検証から、東京にとって八ッ場ダムの不要性は明らかです。さらに、「利水安全度」という強迫観念から脱するのは、検証の根底に脈打っている意志です。それは、ダムがもたらすさまざまな弊害に対する怒りや悲しみから発しているのかもしれない。わたしたちは、現地の山や川、森、そこに暮らす人たちに思いを馳せながら、自分たちの暮らしを見つめなおし、八ッ場ダム計画の中止を訴えています。「ダムはもういらぬ」。

……川は誰のもの…(1)……

利根川水系に今求められる住民の知恵

利根川のことが問題になっているらしい。

さる1月23日、利根川水系について、国土交通省は「社会資本整備審議会河川分科会」という長ったらしい名前の会議を開いた。「そんなの、知ってるヨ」という方は、このページをすっ飛ばして下さい。

国交省の河川政策に通じた人々から、「大変大変！」という声がしきりに聞こえてくるようになったのは昨秋のこと。実は、「社会…河川分科会」の前に、「社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会」という、さらに長い名称の会議が10月以来、5回も開かれていた(10/3, 10/12, 11/9, 12/6, 12/19)。この「社会…小委員会」で、利根川水系の方向性が検討され、これでいいでしょう、という案が1月23日の会議で了承され、2月には本決まりになるという。

これらの会議は傍聴可能が原則だけれど、国交省が日程を公表するのは、いつも会議の2～3日前。あまり知られたくない会議だったらしい。

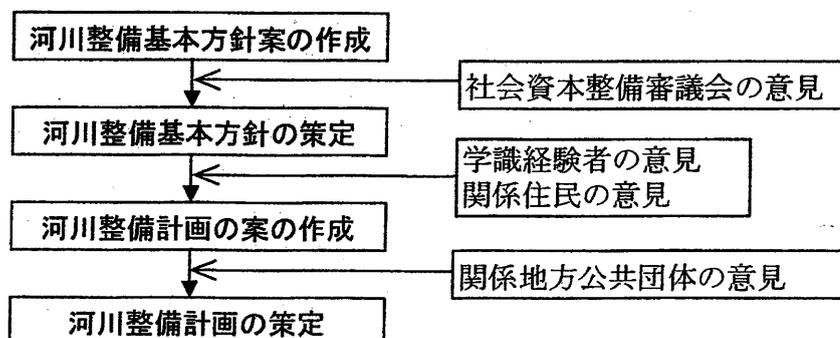
〈新しい河川法というけれど……〉

無理して会議を開いている理由は、1997年の河川法の改定にある。1990年代、国は長良川河口堰運動をきっかけに、河川政策の転換に踏み切った。新河川法の目玉は「環境への配慮」と「住民との対話」。

環境意識の高まりの中、「環境への配慮」が登場したのは自然の流れだった。ところが「環境」の名の下、環境に何のプラスにもならない事業も次々と生み出されているのが現状で、全体としてみれば日本の河川の危機に大きな変化はない。

もう一つの「住民との対話」はどうだろう？ 河川によっては淀川流域委員会のように、中立の立場の有識者、流域住民の意見を聴く場を設けるケースもある。ところが利根川には流域委員会も、それに類する機関もない。なぜ関西でできたことが、関東の利根川でできないのかといえ、それはハッ場ダム計画があるからだという。

河川整備計画 策定の流れ



〈利根川迷走計画?!〉

新河川法では、最初に河川整備基本方針（抽象論）を策定→河川整備計画で具体的な事業を組み込む、という手順を踏むことになった。昨秋以来の利根川の会議は、この前半の基本方針を審議する会議だった。

全国には「国土保全上または国民経済上、特に重要な水系」（河川法）として、109 の一級河川がある。05 年 12 月時点で基本方針が策定された河川が 35 水系、整備計画までできたのは 16 水系。旧河川法改定から 8 年たつというのに、それ以外の水系では、これまでの「工事実施基本計画」がそのまま使われてきた。ところが国交省は昨年、突如、「07 年度までに基本的に全ての水系の基本方針を策定する」と宣言。急ピッチで作業を進めはじめた。

新たに水系ごとの「基本方針」を作るのだから、新河川法の理念が反映されてもよさそうなものだが、利根川の場合、「審議らしい審議は行われず、事務局案をほとんどそのまま承認した。この基本方針に沿った治水計画を実施するとすると、利根川水系に新たに 17 基のダムが必要」（水源開発問題全国連絡会）という基本方針が通ってしまった。

〈川と共に生きる知恵〉

ダムに象徴される近代河川工法は、明治 29（1896）年の河川法制定に始まる。この河川法によって、江戸時代、各地方、河川ごとに培われた治水の技術が見捨てられ、全国の河川管理を内務省が行うことになった。

第二次大戦が終わり、内務省が解体され、業務が建設省に引き継がれた後も、明治の河川法は生き続けた。現在の河川法（旧河川法）に切り替わったのは昭和 39（1964）年のことだ。河川法制定と同時に、土地収用法の改定も行われた。新たな法整備のきっかけは、ダム闘争史上に残る“蜂の巣城の闘い”（熊本県）にあった。大山林地主、室原知幸氏が 13 年間、知力、財力をふりしぼって 70 回に及ぶ法廷闘争を繰り広げたことが、国の大きな教訓となったのだ。ハッ場でダム闘争が開始されたのは翌 1965 年。首都圏繁栄のため、という“大義名分”は、直前に制定された法律の裏づけによって水没予定地住民の人権を蹂躪し続けることになった。

1997 年の河川法改定は、ダム反対運動の途上にあつた多くの市民に希望を与えたが、河川法の骨格は昭和 39 年当初と変わってはいなかった。基本方針の審議をする委員会では、委員長は国交省 OB、学識経験者の委員は国交大臣の任命、事務局案は国交省の作成になる。関係各都県知事代理も参加して、間接的に流域住民の意見を反映するという体裁をとってはいるが、どの知事も「ハッ場ダム推進」を公約に掲げて選ばれたわけではない。国交省の意向を通すためのセレモニーといわれても仕方のない仕組みだ。

基本方針の次には、具体的なダム名も含まれる整備計画の策定作業が国交省関東地方整備局で始まる。この段階で河川管理者（国交大臣）は、「必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じる。」（河川法第 16 条の 2）とされている。川と人との関係を再生させるためには、この条文が生かされるよう、住民の側からの働きかけが不可欠だろう。水源連共同代表の嶋津暉之さんは、「流域住民の大同団結を呼びかけていきたい」と語っている。川が瀕死の状態にあらうと、ダム予定地住民が悲惨な境遇にあらうと“お上まかせ”ですませる時代は、もう卒業したい。（清沢）

落やきもち (春のじゅえらしい とも)



猛烈に寒かった冬の出口のいま、広がる空はもう春の色。
八ッ場ダム予定地と豪雪の水上町とは直線距離で約 50 km、
そのちょうど真ん中あたりの山里に我が実家はあるのです。
節分の頃、春の気配を嗅ぎ分けて凍てつく土の中から頭をのぞかせ始めた固い蕾の落の
とうをほじり出し、まず作るのが早春の味・落やきもち。

地粉に刻んだ落のとう・味噌・(砂糖)を加えて、焙烙(ホウロク)で焼くというのが、群馬県吾
妻地方の昔ながらの作り方のよう。

東京大空襲で焼け出され嫁いできた母は、「こんな寒さも大雪もここに来てから初め
て！地球温暖化のせいで寒いなんて、これからどうなっちゃうんだろねえ、」とこぼしながら、
80歳を越えた今年もほろ苦い早春の味を焼き始めています。

“春のほろ苦さ”を楽しむ、母のお気に入りレシピをご紹介します。

材料と作り方：小麦粉(中力粉)2カップに、落のとう(2~3個)・長葱5cm・みかんの皮2c
m・桜海老少々をそれぞれ刻んで加え、卵 1/2、胡麻、味噌、砂糖、重曹少々も加
えてザット混ぜ、スプーンからポットと落ちるくらいの硬さになるまで水を加えて
混ぜて、たねを作る。油を薄く敷いて温めたフライパンに、適当な大きさにたね
を落とし、弱火で1cmくらいの厚さに両面をこんがり焼く。

春の野菜や山野草には、苦いものが多いですね。これは、たいせつな新芽や蕾を虫や
鳥から守る植物の知恵ともいわれます。この春の苦味は、実は私たち人間にとっても(き
っと他の生き物にとっても)とてもありがたいもので、冬の寒さで固まった体をほぐして暖
かい季節向きに活動しやすく変えてくれるというのです。

母の 200 坪ほどの落畑は、早春の落のとうに始まり、
春は三つ葉、晩春から初夏には一面のふき(落の茎)、
そして夏には全てがみょうがに埋め尽くされます。
50年近くも前に植えられた落と茗荷に、野草の三つ葉が
仲間入りして宿根の根をからめ合い、何ともありがたい
共生の畑を作り上げているのです。

しかしここ数年、母の手が回らず、よもぎ、ぎしぎし、
やぶがらし、りゅうのひげ等の侵入が深刻問題。
“求むアンパンマン”の事態は、ここでもまさに進行中。
今年は私もアンパンマンに応募して、半農半商の生活を
スタートしましょう。 (by れい・きらく)



しにらびちよと
ひんぐさ

で、できちゃった!

本マグロ中トロ軍艦巻き50個!!

立春も近い土曜の夕方、日帰り温泉の帰り道に、
上越線と利根川を跨ぐ新しい大きな橋を渡った。

背中には、朱を抱いた黄金色の残光の空に榛名・浅間・妙義の西上州の山々が黒々と浮かび上がり、目の前には、灯り始めた前橋市街の夜景が鮮やかに広がっている。

「こんなに気軽に温泉つかって、こんな景色の中をドライブする。縄文の、江戸の、
つい50年前の人たちにだって、想像もできない王侯貴族の生活よねえ」

「その王侯貴族が、今飢えて死にそうな人たちまで・・・、地球上のいのちすべてを
タイタニック号の道連れにしようとしているんだものなあ・・・」

こんな話をしながら、新潟の寺泊直送という魚専門店に、久しぶりに立ち寄ってみた。
きよろきよろ見回す目の端っこにふと、“地中海産本マグロ中トロ 1240円”と書かれたな
んとも美味しそうな小さな一舟が引っかかった。

こりゃ分不相応と、さらにきよろきよろ。
と、あら!あるではないか“地中海産
本マグロ 350円”の超大盛のあらが、
通路のお買い得棚に。

台所で先の薄いスプーンを握って奮闘
すること20分。
本マグロの厚い皮の内側には白い脂の
のった身が、筋の間にはぶりぶりした
赤身がたっぷり詰まっていた!
出来上がった50個の大振り軍艦巻きに、
遙か地中海を泳ぐ大きなマグロの姿を
ふと思ひ浮かべながら、居合わせた
20代の息子2人と一緒に、4人でありがたく
堪能させていただきました。

ふっくら美味しい酢飯の作り方

米1合(炊飯器付のカップ)あたり、
酢大さじ2・砂糖大さじ1・塩小さじ1/2強
の合わせ酢を用意。
分量の合わせ酢を煮立て、炊飯器の
炊き上がり直後の飯にサッと掛け回し、
直ぐに炊飯器のふたをして20~30
秒待つ—これがポイント。
炊飯器から出し、扇ぎながらしゃもじ
をきるように使って冷ます。
冷飯で作る場合は、温めた合わせ酢を
冷飯と混ぜ合わせ、電子レンジでOK。
炊飯の水加減は少なめに♪



【訴訟スケジュール】(裁判情報は各地のストップさせる会にお問い合わせ下さい)

群馬	2月10日(金)	午後1時30分	前橋地裁
東京	2月16日(木)	午後1時	東京地裁(弁論準備期日)
千葉	2月17日(金)	午前10時20分	千葉地裁
茨城	2月28日(火)	午前11時30分	水戸地裁
栃木	3月9日(木)	午前10時	宇都宮地裁
埼玉	4月19日(水)	午前11時	さいたま地裁



高木仁三郎著 『鳥たちの舞うとき』



執筆をめぐる



高木久仁子

2000年10月8日癌で亡くなった高木仁三郎は、その年の初夏『鳥たちの舞うとき』にとりかかっていた。8月21日に冒頭部の手書き原稿と吹込み済み録音テープ11本を工作舎の編集長、十川さんに送り出版できるか打診しています。9月18日、ホスピスに入る前に加筆原稿を出版社へ送り、9月27日には早速ワープロ入力されたゲラが病院に届きました。もう少し手を入れてほしいと依頼されましたが病状悪化のためゲラは10月3日にそのまま返送することになりました。

そして死後出版された『鳥たちの舞うとき』（高木仁三郎著、工作舎2000年11月刊）が彼の最後の作品となったのです。



なぜ『鳥たちの舞うとき』を書きたかったのか？



『いま自然をどうみるか』（高木仁三郎著、白水社、増補新版1998年刊）で、彼は次のような考えを述べていますが、これを小説で表現してみたい、それが『鳥たちの舞うとき』の動機のようなのです。

『…そもそも「環境問題」という考え方に問題があることを、私はすでに別のところで触れたし、本書でも言葉を選んでほとんど使ってこなかったつもりである。

環境という言葉に関して言えば、これは人間中心主義の言葉である、と私には思える。人がいてその周りに人が生きるために必要なその周囲＝まわりがあるというのが、西洋の環境という捉え方である。

そこでいわれる環境問題というのは、人間が生きていくためのまわりの自然条件がいま破壊され、生きていきにくくなった、そこに問題が生じた、という発想である。

そういう人間主義の発想こそ転換されねばならない。自然の大きな全体があって、それを構成するあらゆるものが共生することでその全体が成り立つ、人間はその一構成員にすぎない。

それでも、私たちの呼吸する空気、飲む水があやしくなった、という身の回りのことをきっかけとして、自然環境への考えが始まる—そのこと自体はもちろん責められるべきことではない。

そして「環境」問題がスタートしたのは、実際に私たちの住む地域の公害や環境破壊からだったから、そこから問題意識がスタートしたのはごく自然なことだったといえる。

しかし、いまや問題の次元は明らかに違ってきた。

グローバル＝地球大になったのである。

その自然の破壊の問題を考えているときに、もはや人間中心的な考え方ではダメだ。

そういう意味から言うと地球環境という言葉は言語矛盾ではないだろうか。

しかも、その原因をつくり出しているのは、地上における人間の営みである。強いて言うならば、これは地球環境問題ではなく、地球人間問題といえるかもしれない。すなわち、地球に対して人間が問題を起しているのであり、問題は人間のほうにあるのである。こう考えれば、地球環境問題という言葉への違和感がはっきりしてくる。』

と述べ、自然と人間との関わりの根源的転換を提起する。

『自然をどうみるか、それは結局みられるべき自然の側の問題ではなく、私たちの側の問題である。そしてそうであるならば、問題はつまるところ私たちがどう生きどう運動するかということになってくる。

…3つの共生、

第1は、地上におけるすべての生命の共生—エコロジー的共生、

第2は、同時代的な、異なる地域、社会、文化、エスニシティー*（民族性）の間の共生、いわば人々の共生である、

第3が、過去や将来の世代との通時代的共生、主要には将来世代との共生ということである。』

そして、

『とくに触れておくべき点は、第3の将来世代とどう共生するかということだろう。

…自然と人間の問題で見た場合、その不公平さとして主に三つの問題がある。

すなわち、

(1) 有限の天然資源（とくに石油などの地下のエネルギー資源）の一方向的消費に伴う資源枯渇の問題、

(2) 現世代の排出する有害廃棄物をそのまま次世代に押し付けることの問題、

(3) 修復不可能な環境破壊を遺してしまうことの問題。

それこそが私たちの世代責任というべきだろう。

そして、そのためには、目先の問題にうろたえて対処するよりもある程度長い射程で

…人間の行為が人間自身の未来を奪いつつあることが明らかになってきたのである。

そうであるならば、未来を取り戻さなければならない。未来の世代と地球の姿を予測し、そこから現在の私たちの生き方を逆照射するやり方が有効なのではないだろうか。

…そうすることであらためて、望ましい未来に向けて私たちの未来を構想することも可能であろう。』

「自分の命の期限が大体数ヶ月ということが見えてきた」段階で、「猛然とその短い間にあと少なくとも5年分くらいの仕事はしてしまいたいという意欲がわいてきた、どうしてもひとつ前からあたためていた小説を残してみたいと思うようになりました。」とテープにはありました。

人と自然の共生というとき、自然とは人を思想も含め育んできた自然に違いありません。仁三郎にとって『鳥たちの舞うとき』の舞台がG県なのは必然といえます。

仁三郎の愛した前橋の地で偲ぶ会を開いて下さった樽谷先生をはじめ皆様ありがとうございました。

(2005. 10. 30 高木仁三郎を偲ぶ会での
スピーチ「高木仁三郎さんと八ッ場ダム」より)

「吾妻溪谷はだれのものか」

「作家が語る景観」

若山牧水と吾妻溪谷との出雲

吾妻溪谷を文学者として初めて発見したのは、若山牧水であろうと思います。

牧水は一九一八年（大正七年）、初めて吾妻溪谷を訪れました。親友、佐藤緑葉が吾妻出身であったことから、「吾妻」という地名に親しみを抱いてはいたものの、溪谷を見たいと旅立ったとき、牧水の最初の関心は、利根川上流に注がれていました。ところが、その帰途、信州・松本の歌会に向かう途上、馬車に乗って吾妻川を上流に遡った彼は、予想だにできなかった吾妻溪谷の彫りの深さ、美しさに心を打たれます。牧水のエッセー、「静かなる旅をゆきつつ」には、こう綴られています。

「…端なく通り懸ったこの吾妻の溪はまったく溪らしい溪である。利根の水上より遙かに溪らしい幽邃と閑寂とを備へて居る。五町、十町、十五町と見てゆく間に私は殆んど酔った者ようになってしまった。何時からとなく永い間心に宿ってゐた溪といふもの、幻影を端なくいま目の前に見据ゑた様な、寧ろ不思議に近い感動をすら覚えてゐたのである。」

溪谷を過ぎ、川原畑の宿場で馬車を乗り換えるはずが、たまたま馬車が来ていなかった—このことが、私たちに与つて幸いなことに、牧水が吾妻溪谷に深い関わりをもつチャンスとなりました。溪谷

ハツ場ダムによつて谷が破壊されることは何を意味するのでしょうか？
川村晃生さん（慶応大学文学部教授）による講演（〇五年十一月二十三日、前橋市）の要約をお伝えします。

を自分の足で歩いてみたいという欲望がムラムラと起こつてきた彼は、宿場の向かいの川原湯に宿をとり、大急ぎで溪谷の再確認ともいえる散策に出かけます。

“関東耶馬溪”と讃えられているものの、九州・大分の耶馬溪とは異なる景観、両岸の岩の面白さ、老木の多さ、溪に降りかかる落葉の美しさ、鳥の声—

「…何という事なく心の疲労を—心ばかりではない謂はば生命全體の疲労をしみじみと感じて居る昨今では私は寧ろこのどちらかといへば形の小さな深くて静かな吾妻の溪により多く心惹かる、のを感じた。」

そして、わずか数時間の間に二十二首の歌が生まれます。文学の完成度としては疑問符がつくかもしれませんが、これは異様な創作量といつてよいでしょう。初めて接した溪谷への感動が、自然に歌となつてほとばしり出たと考えられます。酒好きの彼は、古びた吊り橋を見つけ、ここで杯を傾けます。

「…異様に緊張した今日の私の心にはどうも途中で飲むだけの餘裕が出てこなかつた。そして此處から引き返さうとして偶然この珍しい飲場を見出したのであつた。…（中略）不思議な飲酒場での冷酒は常にもましてしみじみと腸に浸み渡つた。」

新緑の吾妻溪谷

二度目に牧水が吾妻へ出かけるのは、翌々年の大正九年。五月十一日に東京を出発しています。二年前の旅では、十一月十二日に東京を発っていますから、ちようど半年の季節のずれをわざと作っているわけです。

最初の旅は落葉の季節でした。折しも彼は一冊の歌集を編集する時期を迎えており、歌稿を携えての川原滞滞在でした。薄緑の中にツツジや山藤の咲く春の吾妻溪谷は、牧水の期待を裏切りませんでした。溪谷に日課のように足を運んだ牧水には、新しい発見が様々起こってきます。秋には川の水が少し枯れていましたが、今回は静かな流れと急流が織り交ざり、滝水の流れの音も聞こえてきます。

「この溪を挟む両岸に樹木の多い事はこの前此処を通つた時の紀行にも私は書いておいたが今度聞けばすべて官有林であるのださうだ。私はどうかこの溪間の林がいつまでもいつまでもこの寂びと深みとを湛へて永久に茂つてゐて呉れることを心から祈るものである。ほんとに土地の有志家といはず群馬懸の當局者といはず、どうか私と同じ心でこのさう廣大でもない森林のために永久の愛護者となつてほしいものである。若しこの溪を挟んだ森林が無くなるやうなことであれば、諸君が自慢して居るこの溪谷は水が涸れたより悲惨なものになるに決まつてゐるのだ。」

：(中略)：これらあるかなきかの夢のやうな滝に向つてみると心の底に沈んでみた人間の寂しさやものなつかしさがあからさまに身體を浸して来るのを覚えがちである。」

牧水は、森林が川に影響を与えている、森林を守ることが大切だと言っています。

沼津の千本松原

さて、吾妻へ旅をしていた同じ時期、大正九年、牧水は静岡県沼津に移住します。富士川河口から狩野川河口まで二十キロに及ぶ千本松原の向こうに富士が望める景観―この松原の広大さ、美しさに惚れ込んで、牧水は沼津永住を決意しました。

沼津千本松原は戦国時代の戦乱で破壊された場所です。当時、農民が塩害、風の害を蒙つて苦しんでいるのを見かねて、増誉という旅のお坊さんが松原の復活を一人でやつたという伝説があります。砂地で岩が多いという悪条件の中、なかなか松が根付かないため、増誉は一本松を植えるごとに阿弥陀経を唱えたといわれます。

牧水は全国の松原を訪れている人ですが、この沼津の千本松原は、どの松原よりも優れているといい、東西から訪れる多くの客にも自慢し、「日本としての自慢に値するもの」と記しています。ところが移住して五、六年後、千本松原が県当局によつて伐られるという「沼津千本松原伐採問題」が起こります。これに対して住民が反対運動を起こすのですが、牧水は沼津日日新聞に投稿して、伐採に対する反対意思を示します。

「然るにわたしは近来このわが一生の好伴侶である松原の中に、驚くべき悲しむべき一現象を発見した。それはわが親愛なる松の木の前皮を剥ぎ「一三五」とか「一五八」とかいふ番号の書きつけられてあることであつた。」

松を伐つてお金にはなるかもしれないけれど、それは一瞬のことだろう、と牧水はいます。この松原を再現するためには、その何十倍、何百倍ものお金と気の遠くなるような歳月がかかるだろう、とりかえしがつかないじゃないか、とい

うのです。

「噫、悲しむべき風説よ、どうかただの風説として速やかに通り過ぎて呉れ。痛ましい計畫よ、どうか夢みられた計畫としてきよらかに流れ去つて呉れ。わたしは此處に誰にとはなく、何處にとはなく、たゞ親愛なる沼津千本松原のために合掌してその無事を祈るのみである。」

この文は「吾妻の官有林を残してくれ」という先の文章と重なります。牧水という男は、自分が発見した景観美を何とかして後世の人々に伝え残したいと思い、文筆活動の中で積極的にその意思を開陳した人でした。

井上靖の感銘を育んだ松原

さて、今、日本の海岸線の松原はどうなっているのでしょうか？ 私は「文学と景観」というテーマを考え始めてから、「日本文学に、なぜ松原が多く出てくるのか」という疑問を抱き、夏休みになるとリュックサックを背負って、全国の松原を見て歩くようになりました。五、六年前、沼津の千本松原にも行きました。その時の松原の印象は、牧水の松原とはかなり異なつたものでした。

牧水が描いた風景がいつまで続いたか、ということを示す例として、ここで井上靖の文章を取り上げたいと思います。井上さんには「しろばんば」という少年小説の傑作がありますが、それに続いて「夏草冬濤」（なつくさふゆなみ）、「北の海」という自伝的小説があります。井上さんが最も多感な中学生時代を過ごした沼津の町での生活を描いたのが、「夏草冬濤」です。この作品に千本松原が出てきます。

「三人は千本浜へ出る道を歩いていった。最初の松の木が見え出す頃から、道には砂が多くなり、靴の中に入ってしまった。」

「旅館の前を通り過ぎると、道はなくなり、広い砂浜が広がっていて、右手の方は千本浜」というだけあって、どこまでも松の林が続いている。」

「松林を抜けると、広い砂浜がゆるやかな傾斜で波打際まで広がっている。波打際の近くは拳大の石で埋まっているが、あとは全部砂浜である。」

洪作たちは砂浜を横切って、石のごろごろしている地帯まで行くと、そこに腰を降ろした。波が打ち寄せるとは砕ける度に、潮の飛沫が飛んで来る。」

これが書かれたのは昭和三十九年という時代です。ちょうど日本で高度経済成長が熟していく時期。実はこの頃から、日本の海岸の砂が減っていく、いわゆる貧弱期に入つてゆきます。ご存知のように、ダムの堆砂問題と深い関わりがある現象です。

井上さんが中学生の頃、沼津の海浜は牧水の親しんだ松原と変わりませんでした。作品の中では、三人の中学生の実に他愛のない会話が繰り返されるのですが、その会話の場所が、豊かな松原、砂浜、海という三つの景物で構成されていることに注目しなければなりません。

現在の千本松原はどうかといいますと、松林自体はすくすくと続いて、いちおう千本松原の名残はあります。けれども、松原から波打際までゆるやかな砂浜の傾斜だった場所には、国土交通省が築いた防潮堤があります。防潮堤の上を車が走り、松林と海岸は完全に断絶しています。日本の海岸線は今、ほとんどこの形です。

千本松原の中にある井上靖の文学碑には、こんなことが書いてありました。

「千個の海のかげらが、千本の松の間に挟まっていた。少年の日、私は毎日、それらを一つずつ食べて育った。」

人間の最も大事な成長期に、精神の栄養剤として自分はこの風景を取り込んだ、と井上さんは言っています。「しろばんば」から始まる一連の自伝的小説には、自然の風景が頻繁に出てきます。井上さんの小説を読むと、これら自然の風景に囲まれて育ったからこそ、彼の優れた感性が育ったということがよくわかります。

景観遺産がもたらすものは…

井上靖という作家に象徴されるこの事実、実は人間全体についても当てはまるのではないのでしょうか？ 自然の風景が失われることで、荒んだ人間の感性が子ども達や成長期の人々の心の中に出て上がっていくことを私は危惧します。

福井県の加斗の松原は、沼津の松原よりさらに無残です。昭和初期、子ども達が砂浜で遊んでいた原風景的な写真が残っていますが、今は全く原型を留めていません。砂浜にはコンクリートブロックが沢山並んでいます。そうしないと、少なくなった砂までも洗い流されてしまうからです。一体こういう風景を見ながら、健全な子どもが育つのでしょうか？ 風景を壊していくことが、日本人にどんな影響を与えてきたのか、検証しなければならぬ時期にきています。そのために、文学者が残してきた作品群を謙虚に読み直してみることが必要だろうと思います。

皆さんが抱えている、そして私もすでに抱え始めたダム問題の地、川辺川ダムの予定地にも行って見ました。五木村の小学校、壊されてゆく民家、ダムと引き換えに出来た道路、ずり上がり方式の新しい町……。どこもかしこも、同じことをやっています。東京の郊外住宅地のように一律的にできあがっていく町は、なんとも不自然です。人の住まいは人それぞれの感性、生活に従って作られていくもので、同じ区画に区切って作る町はおそらく町として成立しないでしょう。

でも、ダムの“ずり上がり方式”だと、どこでもこういうことになってしまうようです。

景観は誰のものか

吾妻溪谷の景観は誰のものでしょうか？ 地元住民だけのものではない。現代の私達だけのものでもありません。まして国のものでないのは、言うまでもありません。

若山牧水が見出した吾妻溪谷、あるいは平家物語の時代から受け継がれてきた千本松原―これら先祖達が形作ってきた歴史的な景観は、日本に住んでいる人間全体が共有しているものです。しかも、受け継がせるべき未来世代のものでもあります。私たち今生きている者たちには、過去に生きた人々、未来に生きる人々と共有すべき財産として、景観を守つてゆく責務があります。そう考えてゆくことによつて、なぜこういう景観が残されてきたのか？ 過去の人々が、これらの景観を守るために様々な努力、苦勞、不便を厭わず、自らの生活を律していた、その生活の仕方を忘れ去ってしまったことを顧みなければなりません。

明治以降、とりわけ高度経済成長期以後、私たちは金と科学の力で景観を破壊してきました。私は日本の古典文学の研究者でしたが、ある時期、和歌研究の中にある伝統的な歌枕の世界が、その原型を留めていないことに気づきました。これまで先祖が築いてきた価値をないがしろにする時代―八ツ場ダムによつて破壊されようとしている吾妻溪谷の景観を前にして、文学者の景観に対するまなざしを評価する能力、受け止める力を共有し、人間はどう生きたらよいか、ということをもう一度考え直すことが大切だと思います。 * 「静かなる旅をゆきつつ」は、

若山牧水全集第八巻（増進会出版社）に

新年度スタート ハッ場ダムを考える会

昨年11月23日、第七回総会が終了し、新年度がスタートしました。
 長い歴史のあるハッ場ダム問題の解決に向けて、多くの流域住民の知恵とエネルギーを結集させるためには、皆様のご支援に支えられた地道な活動が欠かせません。
 どうか、今年度も宜しく願い申し上げます。
 会費、カンパをお送り下さる場合は、同封の郵便振替用紙をご利用下さい。

【新年度運営体制】

- *代表：樽谷 修
- *副代表：西菌 大実
- *顧問：嶋津暉之、大熊 孝、矢部俊介、高木久仁子、山口幸夫、川村晃生
- *特別顧問：加藤登紀子
- *幹事：代表、副代表、事務局メンバー、宇津野洋一、伊藤祐司、福田寿男、阿部ともよ、神原禮二、深澤洋子、田中清子、藤永知子、入江晶子、大河原雅子（東京支部長）
- *事務局：渡辺洋子（事務局長）
真下淑恵、西岡令子、奈賀 由香子、松原富貴子、角倉邦良、岡田 良

【前年度の会計報告】

*収入	1,965,805 円
	(会費・カンパ 589,900 円、 アウトドア自然保護基金より助成金 500,000 円、 岩波書店より印税 240,000 円、 書籍売上 320,500 円、 繰越金 251,215 円等)
*支出	1,000,827 円
	(書籍購入 330,729 円、 ホームページ運営費 146,750 円、 交通費 121,650 円、 送料 121,504 円、 他団体へ賛同金 75,000 円、 印刷費 42,598 円等)
*繰越金	964,978 円

...【各地の連絡先】.....

★ハッ場ダムを考える会



★首都圏のダム問題を考える市民と議員の会



★ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会



★ハッ場ダムをストップさせる東京の会

★ハッ場ダムをストップさせる千葉の会

★ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会

★ハッ場ダムをストップさせる群馬の会

★ハッ場ダムをストップさせる茨城の会

★ムダなダムをストップさせる栃木の会

★ハッ場ダムを考える千葉の会

★ハッ場ダムを考える市民の会おた

【訴訟スケジュール】
 10ページに
 ありまじよろしく!!

★ハッ場ダムを考える春日部市民の集い

- 日時：2006年3月4日（土）
午後2時～4時
 - 場所：春日部市民会館（ロビンソン隣）
3F中会議室
 - 講師：嶋津暉之、藤永知子
- お問い合わせ先：
[REDACTED]

★ミニ学習会「まさのあつこさんと
ハッ場ダム問題を考える」

- ◇日時：5月14日（日）
午後3時～5時
 - ◇場所：高崎市労災会館会議室
（高崎駅東口より徒歩10分）
- [REDACTED]

★「いのちの共生を歌にのせてー

おトキさんとハッ場ダムを考える」(仮タイトル)

- ◇日時：2006年10月9日（祝・体育の日）
- ◇場所：日本青年館大ホール（東京・神宮外苑横）
- ◇主催：イベント実行委員会

昨夏、ダム予定地を訪れたご縁で、歌手の加藤登紀子さんがハッ場ダムを考える会の特別顧問に就任されました。東京でのイベントの話が持ち上がったのは11月のことです。

現在、下流都県では、ハッ場ダムNo.1の声が上がり、各地で住民訴訟が始まっていますが、大半の首都圏の人々にとって、“やんば”はまだまだなじみのうすい言葉です。

水没予定地をはじめとする地方と都市の共生、未来世代との共生を実現するためには、東京をはじめとする首都圏のより多くの人々が“やんば”が教えてくれる様々な問題を知ることが必要な第一歩です。トキコさんに協力をお願いしたところ、永六輔さんらにも呼びかけてイベントをやりましょう、ということになりました。

昨年末、実行委員会を立ち上げ、トキコプランニングと話し合いを重ねているところです。未経験のビッグイベントですが、多くの皆様のお知恵とエネルギーを結集させてイベントを成功させたいと準備をしています。チケット予約、個人・団体・企業カンパを受け付けています。どうか宜しくお願いします！
[REDACTED]

★アースデイ2006年 in 東京

1970年、アメリカで始まった“アースデイ”は、世界最大規模の環境フェスティバル。わが国でも1990年以来、毎年、地球に感謝し、美しい地球を守る意識を共有する日として、各地でイベントが催されてきた。

4月22～23日のアースデイ in 東京は代々木公園で行われます。ハッ場ダムのブースも出展する予定です。

★恒例の現地イベント

“新緑の吾妻渓谷を歩こう”

- ◇日程：5月6（土）～7日（日）
- イベントの詳細は、電話でお問い合わせ下さい [REDACTED]。

イベント紹介

「そこには風が吹いていた」

作詞・作曲 加藤登紀子

そこには風が吹いていた たえまなく音をたてて
遠い昔の物語が 語りかけてくるこの街に

古い上着を脱ぎ捨てるように 急ぎ足で歩いてきた
大切な過去たちを どこかに置き去りにしたままで

獲物を追いかける 狼のように
走り続けてる時だけ 生きてると感じた

どうして泣けてくるんだろう まだ旅の途中なのに
探し続けた星たちが 砂粒のようにみえてくるよ

思い出を禁じられた 孤独な亡骸のように
美しいこの街を 今一人で歩いているよ

忘れられた石畳に 咲きこぼれた花びらが
きらめきを惜しむように 嵐の中で踊っているよ

君はまだ僕を忘れていないか
ぼくはまだ生きているよ 君のかがやきの中で

どうして泣けてくるんだろう たどりついたこの街で
求めたはずの未来たちが 遠い過去のように見えるよ
求めたはずの未来たちが 遠い過去のように見えるよ

歌手生活 40 周年を迎えた加藤登紀子さんが、デビューと同じ年に本格的に始まった八ッ場ダム計画の地を訪れたのは、昨年のお盆過ぎのこと。11 月の群馬県渋川市でのコンサートでは、八ッ場の人々への思いを込めて、「そこには風が吹いていた」を歌いました。

編集：八ッ場ダムを考える会

【URL】 <http://www.yamba-net.org> 【E-mail】 info@yamba-net.org